

# 食品安全委員会第 150 回会合議事録

1．日時 平成 18 年 7 月 3 日（月） 11:00 ～ 11:17

2．場所 食品安全委員会大会議室

3．議事

- ( 1 ) 大臣挨拶
- ( 2 ) 委員紹介
- ( 3 ) 委員長の選出
- ( 4 ) その他

4．出席者

( 委員 )

小泉委員、長尾委員、野村委員、畑江委員、本間委員、見上委員

( 内閣府 )

松田大臣、井上秘書官

( 事務局 )

齊藤事務局長、一色事務局次長、小木津総務課長、國枝評価課長、吉岡勧告広報課長、  
境情報・緊急時対応課長、西郷リスクコミュニケーション官、中山評価調整官

5．配布資料

食品安全委員会委員名簿

食品安全基本法 抜粋

6．議事内容

齊藤事務局長 ただいまから「食品安全委員会」第 150 回会合を開催いたします。

食品安全委員会につきましては、この 6 月末で 3 年を経過いたしまして、創設以来、御尽力いただきました 7 名の委員の先生方の任期が満了いたしました。このため、国会の同意を得まして、委員の改選が行われ、去る 7 月 1 日付けで、常勤委員 4 名、非常勤委員 3

名の任命が行われたところでございます。

本日は、改選後、初めての食品安全委員会でございますので、委員長が選出されるまでの間、暫時、私が議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議全体のスケジュールにつきましては、お手元の資料に「食品安全委員会（第150回会合）議事次第」がございますので、御覧いただきたいと思います。

併せて、本日の資料といたしまして、食品安全委員会第150回会合の座席表。

新たに任命されました委員の名簿。

食品安全基本法の抜粋が添えられているかと思います。

なお、寺田委員が腰を痛めて入院されております関係で、今月中の出席は難しいかもしれないとの連絡を受けておりますので、本日は欠席ということでございます。このため、出席の委員は6名でございます。

それでは、初めに食品安全担当の内閣府特命担当大臣であります、松田大臣よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

松田大臣 おはようございます。

食品安全委員会の発足から3年。加えて、第150回という、まさに節目の会合の開催に当たりまして、食品安全担当大臣といたしまして、一言ごあいさつをしたいと思います。

まずは、この3年間、我が国の食品の安全性の確保という重責を担われ、科学に基づく新たな食品安全行政の確立、推進に取り組んでこられた食品安全委員会及び関係各位の皆様、心から敬意を表したいと存じます。

食品安全委員会の最も大きな任務は、食品安全行政の基となります、客観的かつ中立・公正な食品健康影響評価の実施でございます。発足当初から、極めて多数の評価要請がありました。各専門調査会で精力的に評価を進めていただきました。また、同時に国民の皆様にとって関心が深い課題を中心に、リスクコミュニケーションにも積極的に取り組んでいただきました。

この6月末日をもって、食品安全委員会の委員は3年の任期を満了され、今月からは新たに、長尾拓先生、野村一正先生、畑江敬子先生に委員に御就任いただきました。我が国の食品の安全性の確保に向けて、大いに御活躍くださいますよう、お願い申し上げます。

4年目に当たりましては、引き続き、客観的で中立・公正な食品健康影響評価に取り組んでいただくとともに、さまざまな手段を通じて、情報発信を充実、強化していかれることによりまして、国民により一層信頼される食品安全行政の実現に御貢献いただきますよ

う、担当大臣として、心よりお願いいたしまして、私のごあいさつといたします。よろしくお願いを申し上げます。

齊藤事務局長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の方々の御紹介を申し上げます。委員の先生方の中には、再任の先生もいらっしゃいますが「あいうえお」順で御紹介させていただきます。併せて、ごあいさつをいただければと思います。

小泉直子委員からお願いいたします。

小泉委員 このたび再任させていただきました、小泉でございます。よろしくお願いをいたします。

私の専門は、公衆衛生学ということで、3年前までは、教育研究を行っておりましたが、平成15年にこちらへ参りました。この3年間で長かったのか、非常に短かったのか、ちょっと判断しにくいところでございます。

行政の中での食品の科学的評価というのは、かなり学ばせていただきましたが、リスクコミュニケーションという面では、まだまだこれからだと思っております。そこら辺にも力を入れて頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

齊藤事務局長 ありがとうございました。

それでは、長尾拓委員、お願いいたします。

長尾委員 このたび、委員に選ばれました、長尾でございます。

私は有機化学といいますが、もともとは医薬品の開発をやっておりまして、だんだん毒性学、そして前職は医薬品と食品の安全性をやっていましたので、いろいろな面でお役に立ちたいと思っております。

化学物質は、皆さん危ないと思われていますが、一方では、改良が容易だという領域でございますので、しっかり評価をしていけば、基本的には、非常に人類に役に立つと考えています。よろしくお願いをいたします。

齊藤事務局長 ありがとうございます。

それでは、次に、野村一正委員、お願いいたします。

野村委員 新任でこの委員会の委員にさせていただきました、野村でございます。

私は長い間マスコミで働いてまいりまして、一応、専門の分野は情報交流、あるいは農業・食糧問題ということになるかと思っております。

食の安全、あるいは国民の健康な生活を本当に保障していくには、食品安全委員会が国民から深く信頼されていくことだと考えております。今後、そういう面で、何かお役に立

てればと思っております。よろしくお願いいたします。

齊藤事務局長 ありがとうございます。

それでは、次に、畑江敬子委員、お願いいたします。

畑江委員 新任の畑江と申します。

私は3月末まで大学の生活科学部にいました。また4月1日からは家政学部というところにおりまして、多分この委員の中では最も消費者に近い立場にいるのではないかと思います。そのような観点から、食品の安全・安心に少しでもお役に立てればと思っております。よろしくお願いいたします。

齊藤事務局長 ありがとうございます。

では次に、本間清一委員、お願いいたします。

本間委員 本間でございます。2期目の再任でございます。

私は、大学の農学部を出ましてから、ずっと今まで大学の生活をしておりまして、勉強したことは、加工や貯蔵という分野でございます。そういうわけで、安全性を形づくるといって非常に重きのある分野だと思っております。

齊藤事務局長 ありがとうございます。

それでは「あいうえお」順で最後になりますが、見上彪委員、お願い申し上げます。

見上委員 3年前に委員になり、今回、また再任させていただきました、見上です。

専門は、獣医微生物学で、特に人と動物の間を行き来する感染症ですけれども、この3年間は、本当に試行錯誤で、多分、相当未消化に終わったのではないかと、自分自身ではそのように判断しています。

これからの3年間は、食品健康影響評価に関しまして、科学的に判断するということが非常に大切なことでありまして、そのことに関して、更に勉強し、なおかつ可能な限り効率的にやった方がいいのではないかと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

齊藤事務局長 委員の皆様方、どうもありがとうございました。

それでは、議事でございますが、最初に委員長の選出をお願いしたいと思います。

なお、本日は委員長を選出する重要な会合でございますことから、寺田委員より、事前に委任状をいただいておりますので、ここで読み上げさせていただきます。

委任状。

本日7月3日開催される第150回食品安全委員会を体調不良につき欠席いたしますが、委員長の選出をはじめ、本日の第150回食品安全委員会で決定された事項については、異存なく、その決定にいたします。寺田雅昭。

これを今、お返ししますので、御確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、後ろの方に食品安全基本法の抜粋が、資料としてお手元にあるかと思いますが、食品安全基本法の第34条の第1項で「委員会に委員長を置き、委員の互選によって常勤の委員のうちからこれを定める。」とされておるところでございますが、どなたかがございませんか。

見上委員、お願いいたします。

見上委員 本日は、先ほど御説明がありましたように、腰を痛めて欠席なさっているんですけれども、是非、引き続き寺田委員に委員長をお願いしたいと思います。

齊藤事務局長 ただいま、見上委員から寺田委員を御推薦という声ございましたが、ほかに御意見はございませんか。

長尾委員、お願いいたします。

長尾委員 ただいま、寺田委員との御推薦の声ございましたけれども、私も同様に引き続き、寺田委員をお願いしたいと思います。

齊藤事務局長 ありがとうございます。

ただいま、見上委員と長尾委員から、寺田委員という御提案ございましたけれども、ほかの委員の方々から、御意見ございますでしょうか。

特に御異存はないということで、よろしゅうございますでしょうか。

(「はい」と声あり)

齊藤事務局長 それでは、異存がなく、各委員一致ということで、ただいま、全員から御賛同いただきましたので、寺田委員が委員長に互選をされました。

寺田委員からは、先ほど御紹介したとおり委任状をいただいておりますので、御本人もこの決定には異存がないものと考えております。したがって、委員長は寺田委員をお願いするということで、委員会として決定したということでよろしくお願いいたします。

ただいま、委員の互選で委員長が決まったわけでございますけれども、委員長御本人が欠席でございますので、本日に限りましては、このまま私の方で議事の進行をさせていただきたいと思います。

委員長が決まりましたので、次に委員長代理の指名でございます。食品安全基本法第34条第3項、先ほどと同じ条項の第3項でございますが「委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する常勤の委員が、その職務を代理する。」ということでございます。委員長が腰を痛めて入院されておりますので、今月中の出席は難しいかもしれないという御

連絡を先ほど御紹介したところでございますが、そういう状況ですので、直ちに委員長代理の指名を行う必要があるかと思えます。

したがって、本日にでも、事務局で寺田委員長のところに御報告に伺いまして、委員長代理の指名をいただこうと考えますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

齊藤事務局長 異議なしということで、御了解をいただいたと思えます。

事務局として伺うわけですが、可能であれば、委員の中からも、できれば常勤で再任された小泉委員、または見上委員に御同行いただけるとよろしいかと思うんですが、小泉委員、いかがですか。

小泉委員 それでは、皆様方を代表させていただいて、お見舞いも兼ねまして、同行させていただきます。よろしく願いいたします。

齊藤事務局長 どうもありがとうございます。

それでは、小泉委員に御同行いただくということで、寺田委員長に本日の結果を事務局の方から御報告をする。併せて、委員長代理の指名もいただくとさせていただきたいと思えます。

以上をもちまして、本日の委員会の議事は終了いたしました。

最後に、松田大臣から、いま一度、本日から新しい体制がスタートいたします委員会に対しまして、一言お言葉をいただければと思えます。よろしく願いいたします。

松田大臣 御苦勞様でございました。

ただいまの議事をもちまして、食品安全委員会は、本日より寺田委員長を中心に、新しい委員にも加わっていただきまして、再スタートを切ることになりました。ありがとうございます。

本日は、寺田委員長は、先ほどのお話で欠席ということですが、一刻も早く体調を回復されて、お顔を見せていただく日をお待ちいたしております。

いずれにいたしましても、国民の健康の保護のために、科学に基づく食品安全行政は、今日また大きな節目となった3年目であります。4年目に向かって一層頑張ってくださいと思えます。

皆さんの、さらなる御奮闘を心からお願いして、ごあいさつといたします。ありがとうございました。

齊藤事務局長 どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、食品安全委員会第150回の会合を閉会いたします。

次回の委員会会合につきましては、定例の7月6日木曜日14時からということで、これから準備をさせていただきたいと思いますので、お知らせいたします。

本日は、どうもありがとうございました。